

特別区道路線の認定について

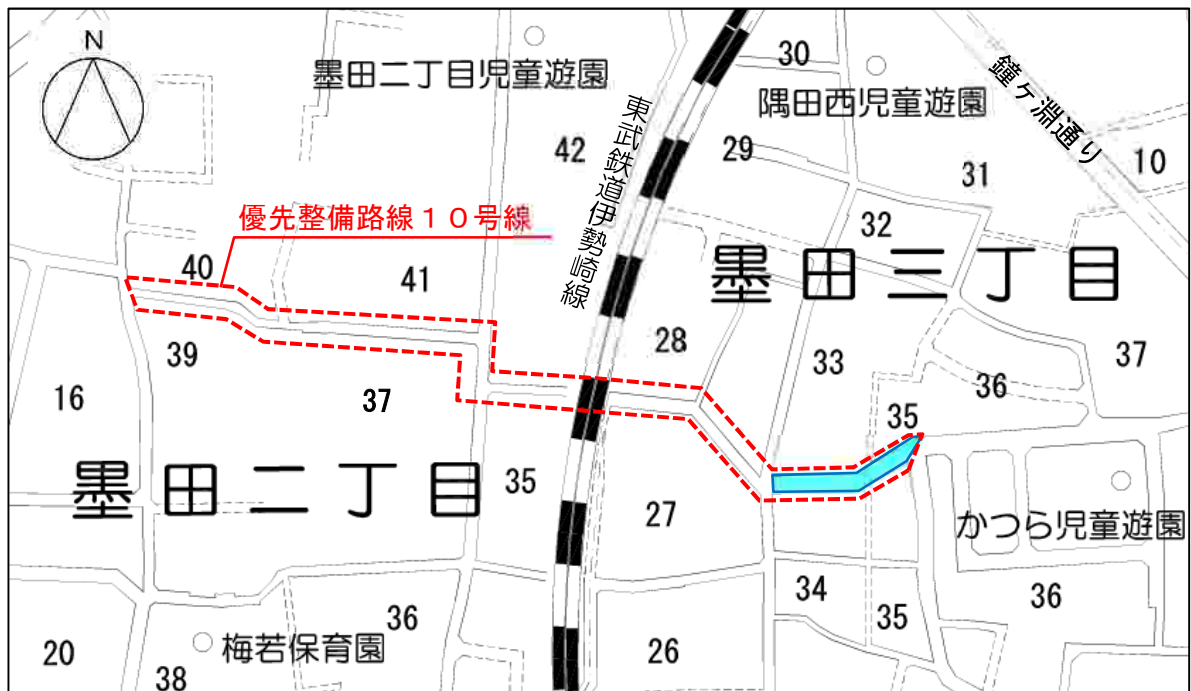
1 理由

住宅市街地総合整備事業（鐘ヶ淵周辺地区）における主要生活道路の優先整備路線の1つである10号線について整備を進めるに当たり、当該路線に含まれる特定法定外公共物等である管理道路を廃止し、特別区道として認定する。

2 内容

議案番号	議案第29号
路線名	特別区道墨田3030号路線
起 点	墨田区墨田三丁目34番
終 点	墨田区墨田三丁目35番

3 案内図



(参考)

路線名	特別区道墨田3030号路線
延長	46.93m
幅員	5.11～5.47m
面積	258.29㎡